

(証券コード 9428)
平成30年6月6日

株 主 各 位

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
株式会社クロップス
代表取締役社長 小 池 伊知郎

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名鉄グランドホテル 11階 柏（かしわ）の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 (1)第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2)第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社Webサイト（<https://www.crops.ne.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
 - ◎ 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集通知発送前にインターネット上の当社Webサイト（<https://www.crops.ne.jp/>）に開示いたしました。

第41期 事業報告

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで)におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。海外経済においても米国、欧州を中心として堅調に推移しておりますが、米国の保護主義政策や円高傾向が続いており、今後の景気が懸念されております。

このような経済環境の中、移動体通信事業におきましては、フィーチャーフォン(従来型の携帯端末)からスマートフォンやタブレットへの移行が進む中、キャリア間のサービスや料金体系に大きな違いはなくなっております。また、MVNO(Mobile Virtual Network Operator: 仮想移動体通信事業者。無線通信インフラを他携帯電話事業者等から借り受けてサービスを提供している事業者のこと)の台頭もあることから、物販や電気など通信以外のサービスを提供することにより集客力を高め、差別化を図っております。

人材派遣事業につきましては、愛知県の自動車産業を中心とした製造業向け業務請負等が堅調に推移しております。

ビルメンテナンス事業につきましては、緩やかな景気回復を背景として顧客企業の収益に改善の傾向がみられ、効率的かつ高品質なサービスへのニーズが高まってきております。

また、いすゞビルメンテナンス株式会社において、ビル・マンションのメンテナンス業務を営む株式会社代々木の杜企画他 2 社の株式を取得し、子会社化(当社の孫会社化)いたしました。なお、みなし取得日を平成30年 3 月31日としております。

店舗賃貸事業につきましては、事業展開している東京主要エリアにおける商業不動産賃料の水準は高止まりしているものの、引き続き需要は好調を持続しております。なお、店舗賃貸事業を営む株式会社テンポイノベーションは、平成29年10月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場致しました。

また、セグメント名称を、「飲食店舗賃貸事業」から「店舗賃貸事業」へ変更しておりますが、当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

文具包装資材卸事業につきましては、同業他社との価格競争や海外仕入先であるアジア諸国の人件費上昇の影響により、厳しい状況となっております。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高373億1千1百万円（前年同期比7.5%増）となりました。損益面におきましては営業利益10億5千9百万円（前年同期比10.4%減）、経常利益10億9千4百万円（前年同期比10.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益5億4千7百万円（前年同期比27.5%減）となりました。

当連結会計年度の各事業別売上高は、次のとおりであります。

	第 40 期		第 41 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	平成29年 3 月期		平成30年 3 月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
移 動 体 通 信 事 業	百万円 15,330	% 44.2	百万円 16,851	% 45.2	百万円 1,521	% 9.9
人 材 派 遣 事 業	2,180	6.3	2,495	6.7	314	14.4
ビルメンテナンス事業	4,133	11.9	4,252	11.4	119	2.9
店 舗 賃 貸 事 業	5,386	15.5	6,689	17.9	1,303	24.2
文具包装資材卸事業	7,852	22.6	7,226	19.3	△626	△8.0
計	34,883	100.5	37,515	100.5	2,632	7.5
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△181	△0.5	△203	△0.5	△22	—
合 計	34,701	100.0	37,311	100.0	2,610	7.5

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

① 移動体通信事業 売上高 168億5千1百万円（前年同期比9.9%増）

移動体通信事業においては、各ショップの立地や来店客層に合わせた週末キャンペーンの実施などにより、2台目需要としてのタブレット端末の販売強化、フィーチャーフォンからスマートフォンへの買い替え促進を、周辺商材と合わせて訴求を行った結果、増収となりました。

損益面においては、販売スタッフ増強による人件費、週末キャンペーン等の販売促進費が増加し、減益となっております。

なお、集客力及び営業力強化のため、2店舗の移転リニューアル（平成29年4月に「a uショップ千種駅前（愛知県名古屋市）」から「a uショップ今池（愛知県名古屋市）」へ移転、平成29年10月に「a uショップ津桜橋（三重県津市）」）、3店舗の新規出店（平成29年7月に「a uショップ藤が丘（愛知県名古屋市）」、平成29年11月に「UQスポットイオンモール名古屋茶屋（愛知県名古屋市）」、平成30年3月に「UQスポットイオンモール岡崎（愛知県岡崎市）」）を実施しております。

また、平成29年12月に、東京都、神奈川県においてa uショップ2店舗（a uショップ下北沢、a uショップ相模大野）を運営するエスエステレネットサービス株式会社より、a uショップの運営事業を譲り受け、関東地区に進出しております。

この結果、当該セグメントの売上高は168億5千1百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は3億5百万円（前年同期比30.1%減）となりました。

＜当連結会計年度の携帯端末販売状況＞

新 規		機種変更		合 計		店舗数
台 数	前年同期比 増減	台 数	前年同期比 増減	台 数	前年同期比 増減	
64,325台	△3.5%	107,118台	10.7%	171,443台	4.9%	47店

（注） 店舗数は平成30年3月31日現在を表示しております。

＜当連結会計年度の移動体通信事業売上高の状況＞

	第 40 期		第 41 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	平成29年 3月期		平成30年 3月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
携 帯 端 末 等 販 売	百万円 13,705	% 89.4	百万円 15,099	% 89.6	百万円 1,393	% 10.2
作 業 系 手 数 料	324	2.1	323	1.9	△1	△0.3
回 線 系 手 数 料	1,230	8.0	1,209	7.2	△20	△1.7
そ の 他	70	0.5	219	1.3	149	213.3
合 計	15,330	100.0	16,851	100.0	1,521	9.9

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 人材派遣事業 売上高 24億9千5百万円（前年同期比14.4%増）

人材派遣事業においては、製造業向け業務請負等が堅調に推移した結果、増収となりました。

損益面においては、販管費の削減に努めた結果、売上高の増加もあり増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は24億9千5百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益は6千3百万円（前年同期比532.7%増）となりました。

<当連結会計年度の人材派遣事業売上高の状況>

	第 40 期		第 41 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	平成29年 3 月期		平成30年 3 月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
派 遣 売 上	百万円 1,816	% 83.3	百万円 2,076	% 83.2	百万円 260	% 14.3
請 負	240	11.0	320	12.9	80	33.3
そ の 他	123	5.7	98	3.9	△25	△20.6
合 計	2,180	100.0	2,495	100.0	314	14.4

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

③ ビルメンテナンス事業 売上高 42億5千2百万円 (前年同期比2.9%増)

ビルメンテナンス事業においては、大手取引先からの継続案件・スポット案件が増加した結果、増収となりました。

損益面においては、仕入先等の選定や値下げ交渉、業務効率の改善等により売上総利益率が改善しており、販管費の削減もあり増益となっております。

この結果、当該セグメントの売上高は42億5千2百万円 (前年同期比2.9%増)、営業利益は2億1千9百万円 (前年同期比2.8%増) となりました。

<当連結会計年度のビルメンテナンス事業売上高の状況>

	第 40 期		第 41 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	平成29年 3 月期		平成30年 3 月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
清 掃	百万円 1,132	% 27.4	百万円 1,232	% 29.0	百万円 100	% 8.9
設 備 ・ 警 備	1,633	39.5	1,706	40.1	72	4.4
そ の 他	1,367	33.1	1,313	30.9	△53	△3.9
合 計	4,133	100.0	4,252	100.0	119	2.9

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

④ 店舗賃貸事業 売上高 66億8千9百万円 (前年同期比24.2%増)

店舗賃貸事業においては、既存の営業活動に加えて、店舗不動産の購入や建築といった新たな施策を実施することで、不動産業者とのリレーションシップ強化を図り、引き続き首都圏の優良

店舗物件の契約増加に注力することで、転貸借契約件数を伸ばし、増収となりました。

損益面においては、営業員の増員等により販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増加により、増益となっております。

この結果、当該セグメントの売上高は66億8千9百万円（前年同期比24.2%増）、営業利益は3億9千6百万円（前年同期比27.4%増）となりました。

＜当連結会計年度の店舗賃貸事業売上高の状況＞

	第 40 期		第 41 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	平成29年 3 月期		平成30年 3 月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
イ ニ シ ャ ル 収 入	百万円 570	% 10.6	百万円 628	% 9.4	百万円 57	% 10.1
ラ ン ニ ン グ 収 入	4,815	89.4	6,060	90.6	1,245	25.9
合 計	5,386	100.0	6,689	100.0	1,303	24.2

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑤ 文具包装資材卸事業 売上高 72億2千6百万円（前年同期比8.0%減）

文具包装資材卸事業においては、主要取引先である100円ショップ、通販会社等への販売に苦戦し、減収となりました。

損益面においては、仕入原価の上昇に対処すべく販売価格の見直しを進めた結果、売上総利益率は改善したものの、物流コスト等の販売費及び一般管理費が増加し、減益となっております。

この結果、当該セグメントの売上高は72億2千6百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益は1億9百万円（前年同期比55.6%減）となりました。

＜当連結会計年度の文具包装資材卸事業売上高の状況＞

	第 40 期		第 41 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	平成29年 3 月期		平成30年 3 月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
小 売 業	百万円 1,485	% 18.9	百万円 1,477	% 20.5	百万円 △8	% △0.6
通 販 業	5,147	65.5	4,713	65.2	△434	△8.4
卸 売 業	751	9.6	643	8.9	△108	△14.4
そ の 他	467	6.0	392	5.4	△74	△16.0
合 計	7,852	100.0	7,226	100.0	△626	△8.0

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、6億7千万円であります。そのうち主なものは次のとおりであります。

賃貸用土地の取得	265百万円
賃貸用建物の取得	62百万円
auショップ津桜橋の建物取得	17百万円

(3) 資金調達の状況

設備投資資金等に充当するため、借入金により資金調達しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高は前連結会計年度に比べ1億3千6百万円減少し、32億2千2百万円となりました。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 38 期	第 39 期	第 40 期	第 41 期 (当連結会計年度)
	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	27,020	33,074	34,701	37,311
経 常 利 益 (百万円)	516	935	1,220	1,094
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	178	577	755	547
1 株当たり当期純利益 (円)	18.61	60.22	78.68	57.00
総 資 産 (百万円)	15,552	16,210	17,458	20,442
純 資 産 (百万円)	4,209	4,678	5,523	7,078

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 38 期	第 39 期	第 40 期	第 41 期 (当事業年度)
	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	13,164	14,703	15,330	16,851
経 常 利 益 (百万円)	173	350	509	405
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△79	244	364	866
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△8.33	25.50	37.93	90.32
総 資 産 (百万円)	9,604	9,296	9,644	10,656
純 資 産 (百万円)	2,782	2,841	3,251	4,048

(注) 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(5) 対処すべき課題

① 移動体通信事業

情報通信市場においては、スマートフォンやタブレット端末等の普及が急速に進む中、iPhone などの人気端末はもちろん、固定通信回線と携帯端末等とのセット割引についても各社が取扱いを開始するなど大手移動体通信事業者各社が取り扱う商品やサービスの競争力に大きな差はなくなっております。さらに、今後はSIM（携帯電話等に差し込んで使用する、契約者情報を記録したICカード）ロック解除義務化（SIMを他の通信事業者の携帯で利用できないよう制限されていた仕組みを、解除するよう義務化された）によって格安SIM販売会社も交えた顧客獲得競争も本格化することが予想されます。

このような中、通信事業者各社は、ARPU（1契約当たりの平均売上金額）を高めるとともに、契約者数を増加させ、かつ顧客を囲い込むための施策を講じております。

当社においても通信事業者からの要請に基づき、スマートフォンやタブレット端末の販売について、従来の利用者層のみならず、新たな利用者層の開拓にも注力するとともに、「au WALLET Market」（生活必需品や食料品等をauショップやインターネットで購入できるサービス）、「au でんき」、「auのほけん・ローン」などの付加価値サービスの利用者拡大にも努めていく必要があります。そのためには通信事業者の施策に対応できるショップ作りと、通信事業者が求める販売方法や、当社が推進する「お客様体験価値(=CX)向上」を理解し、実現できる能力の高い販売スタッフの確保が重要となります。

このような経営環境に対応するため、通信事業者の施策に対応したショップ作りについては、エリアの拠点となる「核店舗の大型化」を推進しており、集客力のある好立地への店舗移転を実施しております。また、フロア接客を推進し、特定の商品の販売を強化するための店内レイアウト変更のリニューアルを随時行っておりま。

能力の高い販売スタッフの確保については、販売スタッフへの教育に注力しており、高度な説明能力を有し、事業者からの要請の高い商品、サービスを販売することのできるスタッフを育成するため、自社独自の教育プログラムの実施、資格取得支援等を行い、提案力向上による販売能力の強化を図っております。

店舗運営の効率化による機会損失の削減を進め、通信関連商材のみならず、生活必需品、電気サービス、金融サービスなど、お客様の生活をもっと豊かにする「ライフデザイン」を提案するショップとして、さらなる収益の拡大を図っております。

② 人材派遣事業

人材派遣事業は、雇用関連の各指標も高い水準を示し、企業業績の回復とともに人材派遣需要も高まっているものの、それに見合うだけの供給が追いついていないため、受注の取りこぼしが生じ、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境に対応するため、各種採用施策を実施して登録スタッフの確保に注力するとともに、営業体制の見直しにより営業の強化を図り、一般派遣においては取引先数の拡大および既存顧客でのシェア拡大、特定派遣および業務請負においても既存顧客でのシェア拡大を行い、さらなる収益の拡大を図ってまいります。

③ ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、安全で快適な環境維持や省エネルギーに関する顧客のニーズは高まっておりますが、それにかかるコストの削減意識は依然として強く、単価の下落や同業他社との価格競争は、引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような経営環境に対応するため、大手取引先との取引実績による信用力を活かした新規顧客の開拓に注力するとともに、取引価格の見直し、業務口数の最適化、全社的なコスト削減を行い、利益率の向上を図ってまいります。

また、従業員に対するコンプライアンス教育、業務品質向上のための研修等を継続して推進し、多様化・高度化する顧客ニーズに応える、より高品質なサービスの提供により、さらなる収益の拡大を図ってまいります。

④ 店舗賃貸事業

店舗賃貸事業は、首都圏における飲食店舗の出店需要は引き続き高く、低コストの出店方法である居抜き物件の認知も広がっていることから、事業の拡大余地は大きいと認識しておりますが、一方で優良物件の確保と人材の採用・教育が課題となっております。

このような経営環境に対応するため、不動産事業者・WEBサイト等により優良物件情報の収集に注力するとともに、優秀な人材を継続して確保・育成することにより、安定的かつ継続的な成長を図ってまいります。

⑤ 文具包装資材卸事業

文具包装資材卸事業は、景気は回復傾向であるものの、消費者の節約志向が定着しており、リーズナブルな文具事務用品を取り扱う100円ショップや通信販売等に対する需要は堅調に推移しております。一方、海外仕入先であるアジア諸国の人件費高騰等による仕入コストの上昇傾向は今後も続くものと思われます。

このような経営環境に対応するため、新商品や仕様変更等の提案により大手取引先への深耕を図るとともに、物流コスト等の見直しを随時行い、徹底した経営の効率化を果たすことにより、収益の拡大を図ってまいります。

(6) 重要な子会社ならびに企業結合等の状況（平成30年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社クロップス・フルー	愛知県	80百万円	56.56%	人材派遣事業
いすゞビルメンテナンス株式会社	東京都	52百万円	90.90%	ビルメンテナンス事業
株式会社代々木の杜企画	東京都	10百万円	100.00%	ビルメンテナンス事業
株式会社テンポイノベーション	東京都	241百万円	66.23%	店舗賃貸事業
株 式 会 社 ハ ピ ラ	東京都	50百万円	100.00%	文具包装資材卸事業

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 平成30年1月に当社の子会社であるいすゞビルメンテナンス株式会社において、ビル・マンションのメンテナンス業務を営む株式会社代々木の杜企画、株式会社トリトン、株式会社モップスの株式を取得し、連結子会社化いたしました。
4. 株式会社代々木の杜企画の出資比率には、間接所有分を含めて記載しております。
5. 株式会社テンポイノベーションの株式を譲渡したこと、また同社が公募及び第三者割当による増資を行ったことに伴い、出資比率が85.96%から66.23%に変更となっております。

(7) 主要な事業内容（平成30年 3月31日現在）

当社グループは、下記の事業を営んでおります。

事業名（会社名）	主 な 事 業 内 容
移動体通信事業(株式会社クロップス(当社))	東海地区、首都圏において「auショップ」を44店舗、「UQスポット」を3店舗展開しております。
人材派遣事業(株式会社クロップス・クルー)	東海地区において一般労働者派遣、特定労働者派遣および業務請負等を展開しております。
ビルメンテナンス事業 (いすゞビルメンテナンス株式会社、 株式会社代々木の杜企画他2社)	首都圏において商業施設やオフィスビル等の清掃、設備管理および施設警備等を展開しております。
店舗賃貸事業(株式会社テンポイノベーション)	首都圏において飲食店舗を中心にした開店・閉店支援サービスおよび店舗管理等を展開しております。
文具包装資材卸事業(株式会社ハピラ)	首都圏を中心に通信販売、100円ショップ、OEMメーカー、卸問屋向けに、文具包装資材の企画、卸売販売等を展開しております。

(8) 主要な事業所（平成30年 3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
auショップ	愛知県 : 30店舗 三重県 : 8店舗 岐阜県 : 2店舗 静岡県 : 2店舗 東京都 : 1店舗 神奈川県 : 1店舗
UQスポット	愛知県 : 2店舗 三重県 : 1店舗

② 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
株式会社クロップス・フルー	本社および営業部	愛知県名古屋市中区栄三丁目7番9号
	豊田支店	愛知県豊田市若宮町1番8号
いすゞビルメンテナンス株式会社	本社およびOBP事業部、東京事業部	東京都品川区南大井六丁目26番3号
	藤沢事業部	神奈川県藤沢市土棚8
	湘南事業部	神奈川県藤沢市菖蒲沢634番の1
	栃木事業部	栃木県栃木市大平町大字伯仲2691
株式会社代々木の杜企画	本社	東京都渋谷区初台一丁目51番1号
株式会社テンポイノベーション	本社および営業部	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
株 式 会 社 ハ ピ ラ	本社および営業部	東京都中央区東日本橋二丁目8番3号
	宇都宮営業所	栃木県宇都宮市錦二丁目3番4号
	三郷物流センター	埼玉県三郷市高洲二丁目285番3号

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の状況

従 業 員 数	前年同期比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
796名	112名増	39.2歳	6.3年

（注）従業員数には派遣社員160名を含め、臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の状況

従 業 員 数	前年同期比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
463名	98名増	29.5歳	3.7年

（注）従業員数には派遣社員160名を含め、臨時雇用者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社愛知銀行	1,213 ^{百万円}
株式会社京都銀行	466
株式会社商工組合中央金庫	396
株式会社静岡銀行	300

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(11) その他企業集団に関する重要な事項

当社の子会社である株式会社テンポイノベーションにおいて、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資による50,000株の新株発行により1億4千2百万円、第三者割当増資（オーバーアロットメント）56,100株により1億5千9百万円の資金を調達しており、設備投資資金に充当しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 37,600,000株

(2) 発行済株式の総数 9,597,400株
(自己株式485株を含む。)

(3) 株主数 6,833名

(4) 単元株式数 100株

(5) 大株主およびその持株数

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社アイ・エー・エイチ	3,229,000	33.64
前田有幾	851,100	8.86
いすゞ自動車株式会社	751,500	7.83
株式会社愛知銀行	477,900	4.97
KDDI株式会社	400,000	4.16
前田吉昭	320,000	3.33
株式会社商工組合中央金庫	220,000	2.29
名古屋鉄道株式会社	200,000	2.08
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	138,529	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	124,600	1.29

(注) 1. 上位10名の株主を記載しております。

2. 持株比率は自己株式（485株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

（1）取締役の状況

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	小 池 伊 知 郎	
代 表 取 締 役 会 長	前 田 博 史	
常 務 取 締 役	岡 山 浩 二	経営企画本部長
常 務 取 締 役	志 村 聡 子	営業本部長
取 締 役	後 藤 久 輝	経営管理部担当
取 締 役	飯 田 長	事業開発部担当
取 締 役	猿 渡 智 佐 登	株式会社クロップス・フルー 代表取締役社長
取締役（常勤監査等委員）	神 應 雅 好	
取締役（監査等委員）	杉 浦 恵 祐	株式会社OSP 代表取締役社長 株式会社東祥 社外取締役
取締役（監査等委員）	寺 澤 和 哉	寺澤会計事務所 代表 テクノホライゾン・ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役（監査等委員）	大 島 幸 一	大島公認会計士事務所 代表 ポパール興業株式会社 社外取締役

- （注）1. 取締役（監査等委員）神應雅好氏、杉浦恵祐氏、寺澤和哉氏および大島幸一氏は、社外取締役であります。
2. 杉浦恵祐氏、寺澤和哉氏および大島幸一氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
3. 取締役（監査等委員）寺澤和哉氏および大島幸一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために神應雅好氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

- (イ) 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任を負担する、としております。
- (ロ) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬その他の職務執行の対価については以下のとおりであります。

取締役（監査等委員を除く）	6名	130百万円	（内、社外 1名 100百万円）
取締役（監査等委員）	4名	6百万円	（内、社外 4名 6百万円）
合計	10名	136百万円	（内、社外 4名 6百万円）

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成30年3月31日現在の人員数は、取締役（監査等委員を除く）7名、取締役（監査等委員）4名であります。
- なお、取締役の支給人員は無報酬の取締役1名を除いており、合計欄は実際の支給人数を記載しております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月17日開催の第39期定時株主総会において、年額5億円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月17日開催の第39期定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況および当該他の法人等との関係

取締役杉浦恵祐氏は、株式会社OSPの代表取締役社長および株式会社東祥の社外取締役であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

取締役寺澤和哉氏は、寺澤会計事務所の代表およびテクノホライゾン・ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

取締役大島幸一氏は、大島公認会計士事務所の代表およびポバール興業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
神 應 雅 好	当事業年度に開催された取締役会24回中24回、監査等委員会14回中14回に出席しております。 金融機関での長年の経験および幅広い知識を活かし、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
杉 浦 恵 祐	当事業年度に開催された取締役会24回中24回、監査等委員会14回中14回に出席しております。 経営コンサルタントとしての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
寺 澤 和 哉	当事業年度に開催された取締役会24回中24回、監査等委員会14回中14回に出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
大 島 幸 一	当事業年度に開催された取締役会24回中24回、監査等委員14回中14回に出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

株式会社テンポイノベーションにおいて、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性を持ち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針として企業倫理行動規範を定める。
- ② コンプライアンス規程を定め、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るとともに、コンプライアンス委員会を取締役会の直属機関として設け、コンプライアンス体制の構築を図る。
- ③ 社長は、コンプライアンスを経営の基本方針の1つとしてコンプライアンス体制の整備および維持ならびに向上に努める。
- ④ 当社および子会社において法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、または行われようとしている場合の報告体制として内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。
- ⑤ 内部監査室は、各部門の業務遂行およびコンプライアンス状況等について監査を実施し、社長にその結果報告を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。また、取締役および監査等委員は、必要に応じ情報の記録を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を定め、事業活動において想定される各種リスクに係る適切な評価、管理体制を構築する。
- ② リスク管理規程に基づき、経営管理部担当役員をリスク管理統括責任者として、リスク管理体制の構築および運用、改善を行う。また、各部門長をリスク管理責任者として、当該部門のリスクの評価および見直しを行う。
- ③ リスクが具現化した場合は、リスク管理規程に基づき、リスク管理統括責任者が直ちに拡大防止体制を整備し対策を行い、損失を最小限にとどめる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務権限、意思決定ルールを職務権限規程に定める。
- ② 定時取締役会を月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関して意思決定および取締役の職務執行の管理、監督を行う。
- ③ 取締役会による経営計画、予算の策定および月次、四半期予実管理を実施する。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を整備する。
- ② グループ会社の経営状況は、経営管理部で管理し、進捗状況等を取締役会で報告する。
- ③ グループ全体の監視および監査を適正に行い、当社グループの連結経営に対応するために、会計監査人およびグループ会社の監査役との連携を図る。
- ④ グループ会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導および支援を実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会規程の定めにより、必要に応じて、内部監査室が監査等委員会事務局業務および監査等委員の職務の補助を行うこととし、監査等委員補助業務に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを徹底する。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- ① 監査等委員は、取締役会およびその他重要な会議に参画し、随時、報告を求めることができる。
- ② 監査等委員は、職務執行に必要と判断した事項について、随時、取締役および使用人に報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。
- ③ 取締役および使用人は、重大な法令違反、定款違反および会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、速やかにその事実を監査等委員に報告する。
- ④ 内部通報窓口への通報内容は担当者から監査等委員に全て報告する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、代表取締役と定期的な会合を通じて、監査上の重要な事実等について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、内部監査室およびグループ会社監査役と適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
- ③ 監査等委員は必要に応じて、会計監査人、弁護士等外部の専門家を活用し、その費用は会社が負担する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 反社会的勢力や団体、個人への対応は、総務人事グループにて情報を収集し、対応する。
- ② 当社グループを対象とした暴力団等反社会的勢力の排除規程を制定し、反社会的勢力や団体等の排除と関りのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
- ③ 警察署や顧問弁護士等と反社会的勢力や団体に関して連携を図る。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の最近1年間における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会を24回開催し、法令および定款に従って、経営方針および経営戦略等に関する重要事実について審議、決定ならびに各取締役の業務執行状況、主要なグループ会社の業績について報告を受けております。また、これらの決定や報告を含めた重要情報は社内規定に従い適切に保持し管理しております。
- ② 当社の取締役がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務執行が適切に行われていることを監督しております。
- ③ 監査等委員会を14回開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、取締役会や重要な社内会議に出席し、取締役の業務執行の監査、法令・定款等への遵守状況の監査をしております。
- ④ 代表取締役社長直轄の内部監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果および改善に向けた提言を、取締役および該当する部門の責任者ならびに監査等委員会に報告し、リスク管理の一翼を担っております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元と企業体質の強化を重要な経営政策の一つとして認識しており、財務体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保を充実させるとともに、株主資本利益率の向上を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針のもと、業績の動向、財務体質等を総合的に考慮し、予定通り1株あたり10円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,821	流 動 負 債	8,166
現 金 及 び 預 金	3,488	買 掛 金	2,493
受取手形及び売掛金	3,744	短 期 借 入 金	2,350
商 品	2,478	1年内返済予定の長期借入金	369
繰 延 税 金 資 産	205	未 払 法 人 税 等	498
そ の 他	907	賞 与 引 当 金	190
貸 倒 引 当 金	△1	役 員 賞 与 引 当 金	61
固 定 資 産	9,620	そ の 他	2,203
有 形 固 定 資 産	3,391	固 定 負 債	5,196
建 物 及 び 構 築 物	1,151	長 期 借 入 金	502
土 地	2,058	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	5
そ の 他	182	退 職 給 付 に 係 る 負 債	188
無 形 固 定 資 産	511	長 期 預 り 保 証 金	4,039
の れ ん	424	そ の 他	461
そ の 他	86	負 債 合 計	13,363
投資その他の資産	5,717	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	820	株 主 資 本	5,966
差 入 保 証 金	4,113	資 本 金	255
そ の 他	783	資 本 剰 余 金	988
		利 益 剰 余 金	4,722
		自 己 株 式	△0
		その他の包括利益累計額	269
		その他有価証券評価差額金	269
		非 支 配 株 主 持 分	842
		純 資 産 合 計	7,078
資 産 合 計	20,442	負 債 ・ 純 資 産 合 計	20,442

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		37,311
売上原価		30,059
売上総利益		7,252
販売費及び一般管理費		6,192
営業利益		1,059
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	
為替差益	12	
違約金の収入	17	
その他	24	71
営業外費用		
支払利息	12	
上場関連費用	15	
その他	8	36
経常利益		1,094
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
減損損失	41	
固定資産除売却損	10	51
税金等調整前当期純利益		1,045
法人税、住民税及び事業税	456	
法人税等調整額	△31	424
当期純利益		621
非支配株主に帰属する益		74
親会社株主に帰属する益		547

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	255	310	4,271	△0	4,837
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△95		△95
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			547		547
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		678			678
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	678	451	—	1,129
当 期 末 残 高	255	988	4,722	△0	5,966

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	243	442	5,523
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△95
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			547
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			678
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26	399	426
当 期 変 動 額 合 計	26	399	1,555
当 期 末 残 高	269	842	7,078

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7 社

① 主要な連結子会社の名称

株式会社クロップス・クルー、いすゞビルメンテナンス株式会社、株式会社代々木の杜企画、株式会社テンポイノベーション、株式会社ハピラ

② 連結範囲の変更

いすゞビルメンテナンス株式会社において、ビル・マンションのメンテナンス業務を営む株式会社代々木の杜企画他 2 社の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社代々木の杜企画及び株式会社モップスの決算日は12月31日、株式会社トリトンの決算日は7月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、一部の定期借地権契約上の建物は、契約期間を耐用年数としております。

- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - (ハ) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - (ニ) 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - (イ) のれんの償却方法および償却期間
個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。
 - (ロ) 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - (ハ) 消費税等の会計処理方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,210百万円
----------------	----------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	9,597,400	—	—	9,597,400

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	485	—	—	485

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株 式 の 種 類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成29年5月16日 取締役会	普通株式	95百万円	10円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月19日

(4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 95百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 10円00銭 |
| ④ 基準日 | 平成30年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成30年6月25日 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、1年以内の回収期日であります。差入保証金は土地、建物等の所有者に対するものであり、信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、設備投資および運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年であります。長期預り保証金は店舗賃貸事業の出店者より預っているものであり、返済日は決算日後、最長で14年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権および差入保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ロ) 市場リスクの管理

当社および一部の連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理グループが適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、リスク回避を目的とした取引のみに使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	3,488	3,488	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,744	3,744	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	779	779	—
(4) 差入保証金	3,848	3,844	△3
負債			
(1) 買掛金	2,493	2,493	—
(2) 短期借入金	2,350	2,350	—
(3) 未払法人税等	498	498	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	872	865	△6
(5) 長期預り保証金	4,038	4,037	△0

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券（その他有価証券）の時価については、上場株式は金融商品取引所の価格によっております。なお、非上場株式（41百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(4) 差入保証金

これらの時価については、店舗賃貸事業および定期借地権に係るものを合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しており、それ以外のもの（265百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期預り保証金

これらの時価については、店舗賃貸事業に係るものを合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しており、それ以外のもの（1百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 長期預り保証金」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	649円86銭
1株当たり当期純利益	57円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56円28銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,448	流 動 負 債	5,909
現 金 及 び 預 金	878	買 掛 金	1,717
売 掛 金	1,749	短 期 借 入 金	2,950
商 品	1,680	1年内返済予定の長期借入金	369
そ の 他	140	未 払 金	289
固 定 資 産	6,208	未 払 法 人 税 等	312
有 形 固 定 資 産	2,764	預 り 金	217
建 物	910	賞 与 引 当 金	28
構 築 物	76	そ の 他	25
車 両 運 搬 具	17	固 定 負 債	698
工具、器具及び備品	116	長 期 借 入 金	502
土 地	1,632	そ の 他	195
建 設 仮 勘 定	10	負 債 合 計	6,608
無 形 固 定 資 産	76	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,367	株 主 資 本	3,785
投 資 有 価 証 券	780	資 本 金	255
関 係 会 社 株 式	1,981	資 本 剰 余 金	315
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	300	資 本 準 備 金	315
そ の 他	304	利 益 剰 余 金	3,215
		利 益 準 備 金	10
		そ の 他 利 益 剰 余 金	3,205
		別 途 積 立 金	80
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,125
		自 己 株 式	△0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	262
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	262
		純 資 産 合 計	4,048
資 産 合 計	10,656	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,656

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,851
売 上 原 価		12,898
売 上 総 利 益		3,953
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,647
営 業 利 益		305
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	108	
そ の 他	12	120
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19	
そ の 他	1	20
経 常 利 益		405
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	841	843
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	10	
減 損 損 失	41	51
税 引 前 当 期 純 利 益		1,197
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	372	
法 人 税 等 調 整 額	△41	330
当 期 純 利 益		866

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	255	315	10	80	2,354	2,444	△0	3,014
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△95	△95		△95
当 期 純 利 益					866	866		866
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	770	770	－	770
当 期 末 残 高	255	315	10	80	3,125	3,215	△0	3,785

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	236	3,251
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△95
当 期 純 利 益		866
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26	26
当期変動額合計	26	796
当 期 末 残 高	262	4,048

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、一部の定期借地権契約上の建物は、契約期間を耐用年数としております。

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 896百万円
- (2) 関係会社に対する債権債務（区分表示したものを除く）
 - 短期金銭債権 0百万円
 - 短期金銭債務 628百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- 営業費用 203百万円
- 営業取引以外の取引高 107百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	485	－	－	485

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	8百万円
未払事業税	18百万円
関係会社株式評価損	101百万円
投資有価証券評価損	32百万円
リース債務	12百万円
減価償却費超過額	7百万円
資産除去債務	31百万円
その他	28百万円
繰延税金資産小計	240百万円
評価性引当額	△141百万円
繰延税金資産合計	99百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額	△86百万円
リース資産	△15百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△15百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△118百万円
繰延税金負債の純額	△18百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)クロップス・フルー	(所有) 直接 56.56%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注)	－	短期借入金	100
	いすゞビルメンテナンス(株)	(所有) 直接 90.90%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注)	－	短期借入金	500
	(株) ハ ピ ラ	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	－	関係会社 長期貸付金	300

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等
貸付金および借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	421円87銭
1株当たり当期純利益	90円32銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社クロップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬 淵 宣 考 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロップスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
と
通
知

事業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社クロップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬 淵 宣 考 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロップスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

株式会社クロップス 監査等委員会

常勤監査等委員	神應 雅好	㊟
監査等委員	杉浦 恵祐	㊟
監査等委員	寺澤 和哉	㊟
監査等委員	大島 幸一	㊟

- (注) 全ての監査等委員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため1名増員し取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】 取締役候補者の指名の方針・手続き

取締役候補者については、高い倫理観、品格、誠実さを有し、豊富な経験や専門的な知識、経営判断能力等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献するための資質を備えていることなどを前提として、適任者を指名しております。

取締役候補者は取締役会で審議し、株主総会議案として決定しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 こいけ いちろう 小池 伊知郎 (昭和33年1月17日生)	昭和55年4月 いすゞ自動車株式会社入社 平成16年6月 いすゞエステート株式会社取締役 平成18年6月 同社常務取締役 平成22年6月 いすゞビルメンテナンス株式会社常務取締役 平成22年9月 同社専務取締役 平成23年4月 同社代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 当社常務取締役 平成26年6月 当社代表取締役社長（現任） 現在に至る	9,600株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	 ま え だ ひ ろ し 前 田 博 史 (昭和24年12月5日生)	昭和52年11月 当社取締役 平成 2 年 2 月 当社代表取締役社長 平成22年 4 月 当社代表取締役会長 平成23年 4 月 当社取締役相談役 平成24年 6 月 当社代表取締役会長（現任） 現在に至る	10,000株
3	 お か や ま こ う じ 岡 山 浩 二 (昭和41年12月19日生)	平成 9 年 6 月 当社入社 平成13年 4 月 当社営業第1グループマネージャー 平成14年 6 月 当社取締役 平成16年 5 月 当社取締役 統括第1チームリーダー 平成20年 4 月 当社取締役 営業企画グループマネージャー 平成23年 4 月 当社常務取締役 営業企画グループマネージャー 平成24年 1 月 当社常務取締役 営業企画グループ・営業管理グルー プ・システムグループ担当、システ ムグループマネージャー 平成24年 6 月 当社常務取締役 営業管理グループ・システムグルー プ担当、システムグループマネー ジャー 平成25年 4 月 当社常務取締役 営業管理グループ・システムグルー プ担当、システムグループゼネラル マネージャー 平成26年 4 月 当社常務取締役 平成29年 4 月 当社常務取締役 経営企画本部長（現任） 現在に至る	38,040株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	 しむら さとこ 志村 聡子 (昭和51年3月10日生)	平成10年4月 当社入社 平成19年6月 当社統括第4チームリーダー 平成22年4月 当社営業推進第2グループマネージャー 平成23年5月 当社営業管理グループマネージャー 平成23年10月 当社営業企画グループマネージャー 平成24年6月 当社取締役 営業企画グループマネージャー 平成25年4月 当社取締役 営業企画グループゼネラルマネージャー 平成26年4月 当社取締役 営業戦略部・営業部担当、営業戦略部ゼネラルマネージャー 平成29年4月 当社常務取締役 営業本部長（現任） 現在に至る	8,200株
5	 ごとう ひさてる 後藤 久輝 (昭和43年10月23日生)	平成9年2月 当社入社 平成12年10月 当社営業部マネージャー 平成16年6月 当社取締役 統括第4チームリーダー 平成20年4月 当社取締役 営業推進グループ担当 平成23年5月 当社取締役 営業企画グループマネージャー 平成23年10月 当社取締役 営業第1グループ・営業第2グループ担当、営業第1グループマネージャー 平成25年4月 当社取締役 管理部門担当、総務人事グループゼネラルマネージャー 平成26年4月 当社取締役 経営管理部担当（現任） 現在に至る	20,400株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	 い だ お 飯 田 さ 長 (昭和38年7月15日生)	平成12年 6 月 当社入社 平成14年 5 月 当社財務経理グループマネージャー 平成15年12月 出向（いすゞビルメンテナンス株式 会社） 平成22年 4 月 復職、当社経営企画室長 平成22年 6 月 当社取締役 経営企画室長 平成23年 4 月 当社取締役 管理部門担当、総務人事グループマ ネージャー 平成25年 4 月 当社取締役 営業第1グループ・営業第2グルー プ担当、営業第2グループゼネラル マネージャー 平成26年 4 月 当社取締役 マーケティング部担当、マーケティ ング部ゼネラルマネージャー 平成29年 4 月 当社取締役 事業開発部担当（現任） 現在に至る	10,600株
※7	 ま だ ゆう き 前 田 有 幾 (昭和60年5月20日生)	平成23年 4 月 いすゞ自動車株式会社入社 技術本部購買部門購買管理部 平成27年 4 月 当社入社 平成29年10月 当社営業部営業第1グループマネー ジャー（現任） 現在に至る	851,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	 さ わたり ち さ と 猿 渡 智 佐 登 (昭和36年11月5日生)	平成12年10月 株式会社クロップス・クルー取締役 平成22年 4 月 同社代表取締役社長（現任） 平成24年 6 月 当社取締役（現任） 現在に至る	12,300株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者前田有幾氏は、当社代表取締役会長前田博史氏の二親等以内の親族であります。
4. 各候補者を取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
- (1) 小池伊知郎氏につきましては、平成26年6月に当社の代表取締役社長に就任して以来、優れた経営手腕とリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役候補者としてしました。
- (2) 前田博史氏につきましては、当社の経営者として長年にわたる豊富な経験と実績を有していることから、経営全般に関する卓越した知見を活かしていただくため、引き続き取締役候補者としてしました。
- (3) 岡山浩二氏につきましては、当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在は常務取締役として管理部門の統括をしております。営業部門における豊富な経験と実績に加え、経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

- (4) 志村聡子氏につきましては、当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在は常務取締役として営業部門の統括をしております。これまでの経験を活かし、また、女性としての視点、感性を活かした業務執行を行う適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。
- (5) 後藤久輝氏につきましては、当社入社以来、営業部門および管理部門の業務に従事し、現在は、取締役として経営管理部を担当しております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。
- (6) 飯田長氏につきましては、当社において、管理部門および営業部門の業務に従事したことに加え、当社子会社に出向し、代表取締役社長を務めた経験もあり、現在は取締役として事業開発部を担当しております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。
- (7) 前田有幾氏につきましては、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、平成29年10月からは営業部マネージャーとして業績向上に取り組んでまいりました。これまでの経験を活かし業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。
- (8) 猿渡智佐登氏につきましては、現在、当社子会社の代表取締役社長を務めており、経営全般に関する知見を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（4名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	 かん のう まさ よし 神 應 雅 好 (昭和29年8月29日生)	昭和54年4月 株式会社中央相互銀行（現株式会社愛知銀行）入行 平成15年4月 同行、春日井西支店支店長 平成24年6月 株式会社愛銀ディーシーカード出向総務部長 平成27年5月 株式会社愛知銀行帰任 人事部付 平成27年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役【常勤監査等委員】（現任）	700株
2	 すぎ うら けい すけ 杉 浦 恵 祐 (昭和40年8月26日生)	昭和63年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 平成5年2月 株式会社名南経営コンサルティング（現株式会社名南経営）入社 平成12年6月 株式会社平成エフピー事務所（現株式会社OSP）設立 代表取締役社長（現任） 平成14年4月 株式会社東祥 社外取締役（現任） 平成20年6月 当社監査役 平成28年6月 当社社外取締役【監査等委員】（現任）	4,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	 てら ざわ かず や 寺 澤 和 哉 (昭和49年11月7日生)	平成10年10月 監査法人 伊東会計事務所入所 平成14年 3 月 公認会計士試験合格 平成19年 8 月 あずさ監査法人(現有限責任 あず さ監査法人) 入所 平成22年 7 月 寺澤会計事務所開設 (現任) 平成23年 3 月 当社一時監査役 平成23年 6 月 当社監査役 平成27年 6 月 テクノホライゾン・ホールディング ス株式会社 社外取締役 (現任) 平成28年 6 月 当社社外取締役【監査等委員】 (現 任)	700株
4	 おお しま こう いち 大 島 幸 一 (昭和43年12月17日生)	平成 8 年10月 監査法人 伊東会計事務所入所 平成11年 3 月 公認会計士試験合格 平成19年 8 月 あずさ監査法人(現有限責任 あず さ監査法人) 入所 平成21年 8 月 大島公認会計事務所開設 (現任) 平成24年 6 月 当社取締役 平成26年 6 月 ポパール興業株式会社 社外取締役 (現任) 平成28年 6 月 当社社外取締役【監査等委員】 (現 任)	400株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者4名は、いずれも社外取締役候補者であります。
3. (1) 神應雅好氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関での長年の経験および幅広い知識を活かし、その職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
- (2) 杉浦恵祐氏を社外取締役候補者とした理由は、コンサルタント会社の経営者であり、豊富な経験と専門的知見を有し、その職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

- (3) 寺澤和哉氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有していることから、直接企業経営に関与された経験はありませんが、その職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
- (4) 大島幸一氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有していることから、直接企業経営に関与された経験はありませんが、その職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
4. 当社は、候補者4名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各候補者の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 大島幸一氏は本総会終結の時をもって、社外取締役としての在任期間は6年、そのうち監査等委員である社外取締役としての在任期間は2年となります。大島幸一氏を除いた候補者3名は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって2年となり、また、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
6. 当社は杉浦恵祐氏、寺澤和哉氏、大島幸一氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ており、選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

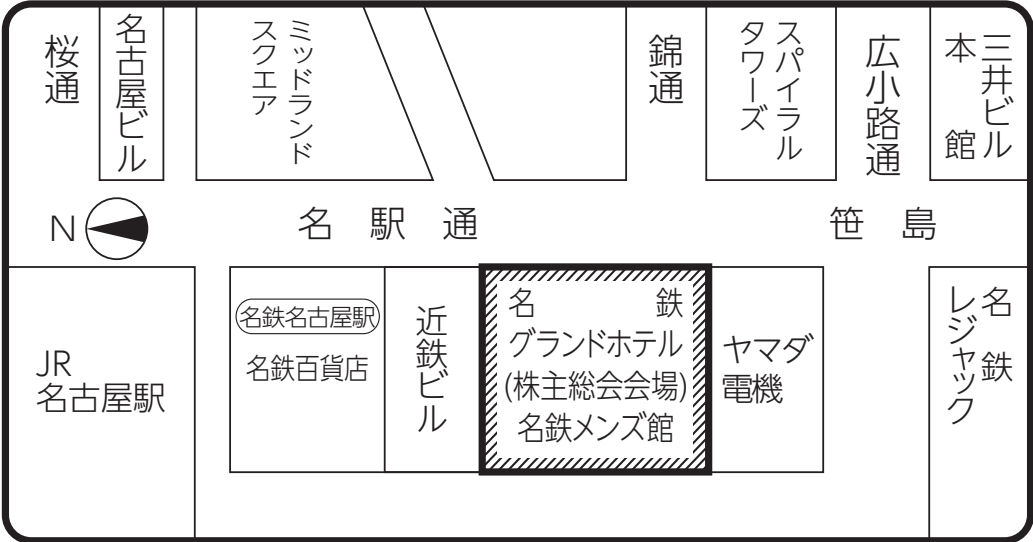
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

第41期定時株主総会会場のご案内

会 場 : 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名鉄グランドホテル 11階「柏の間」
電話 052-582-2211



【交通機関】

- ・ JR「名古屋駅」
- ・ 名古屋市営地下鉄「名古屋駅」
- ・ あおなみ線「名古屋駅」
- ・ 名鉄「名鉄名古屋駅」
- ・ 近鉄「近鉄名古屋駅」

(お知らせ)

- ・ 駐車券等のご用意はいたしておりませんので、ご来場は公共交通機関をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

